

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470103807		
法人名	医療法人 博光会		
事業所名	グループホームつかがわ		
所在地	大分市東春日町5番25号		
自己評価作成日	令和4年9月20日	評価結果市町村受理日	令和5年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true&PrefCd=44
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府 壱番館 1F
訪問調査日	令和4年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームつかがわは医療法人を母体としているため、入居者様の健康管理を24時間安心してお任せ頂きます。開所から18年目を迎え、入居者様の高齢化や重度化が進む中で、一人ひとりと寄り添いながら生活を共にし、人生の終末期が近づいた時にはホームでの看取りケアも積極的に行って参りました。ご本人、ご家族様、職員が三位一体となり、その方にとってどのような最期を望まれるかを真剣に考え、実践してきた経験が多数あります。「優しい目を見て、耳で聴いて、手を差しのべて、心の通ったぬくもりのある介護を目指します」という理念のもと、優しい介護・質の高い介護を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して18年を迎え、最高齢100歳(数名)を筆頭に高齢化傾向やコロナ禍にホーム生活も変化する中で、利用者の意見や要望を聞き取り、職員の持つケア力や得意分野を発揮しながら、メリハリのある日常と自然体で過ごす環境を形成しています。コロナ禍により地域交流が制限される中、運営推進会議では、自治会長が議長になり会議進行の協力や情報交換を行い、地域防災訓練では常に連携・協力することで地域との相互関係が築かれています。事業所のサービスの質の向上において、ヒヤリハット・家族アンケート調査等の報告を集計・グラフ化し、それをもとにPDCAサイクルを利用し全職員で検討し、その結果を家族に送付することで家族の安心・信頼に繋げています。職員同士も風通しが良く、役割分担した中でもお互い協力し合い、業務優先になっていないか理念を想起させた話し合い等意識を高めて臨むホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時には交換日記を通じて、ホームの役割りや理念を徹底的に伝え、理解・納得してもらいながら共通認識の下で職務に当たっている。理念は事務所に掲げ、実践できているかをお互いに確認している	法人の理念である「めくもり」に沿い、「優しい目で見て 耳で聴いて 手を差しのべる～」をホームの理念と定めています。理念の共有と実践において年1回、会議等で振り返り、地域密着の意義を考え日々のケアに努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で地域ボランティア等交流の機会は減ってはいるが、感染予防しながら散歩など近隣へ出掛け、少しでも地域交流ができるよう働きかけている。防災では地域と常に連携・協力している	コロナ禍以前は地域行事の参加やオレンジカフェで交流を図っていましたが、現在は実施できていません。運営推進会議での情報交換や地域の清掃活動への参加、隣接する公園で散歩中に挨拶を交わしたり、地域との付き合いが途絶えないように努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の特色や取り組みをパンフレット・ホームページ・インスタグラムに掲載し、地域の方を中心として広く知って頂けるよう広報活動に力を入れている。学校へも出向いて認知症の理解について講演した		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の会議では、利用者状況やホームの活動について細かく説明し、活発な意見交換の場となっている。委員からの質問や提案は、サービス向上へのヒントとして即座に取り入れることも多い	運営推進会議は社会の状況を見ながら関係者へアンケートにて意見を把握し、議事録送付による書面審議としていましたが、10月は直接開催が実現しています。利用者の状況やコロナ禍における対策・面会状況等を伝え、参加者の意見や質問に応じる形をとっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者が運営推進会議に参加した際には必ずアドバイスをもらっている。運営に関して不明な点があれば電話で確認や相談したり、市役所に出向いて状況報告したりと顔の見える関係性を築いている	運営推進会議には行政からの参加があり、現状報告や、相談・アドバイスを頂き、良好な関係を継続しています。介護保険更新等で市役所に出向く際は、必ず担当者に声掛けし情報交換を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の会議では、日々の介助が身体拘束に当たらないかを確認し、マニュアルを活用して新人職員へも教育している。現在は対象者はいない	外部研修(ズーム)勉強会等で、身体拘束の弊害は全員が正しく認識しています。事例に基づき、話し方・対応方法等検討し、拘束や虐待のないケアを実践し、自由な暮らしの支援に繋がっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルや研修を通じて、高齢者虐待について理解を深めている。事業所内でアザや傷があった際には、些細なものでもヒヤリハットに挙げ、原因調査、検証を複数人で行い、虐待ではないことを確認している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての外部研修は定期的に参加し、報告書を回覧して職員が学べるようにしている。成年後見制度の活用が望ましいご家族に情報提供し、書類準備等協力して活用することになった		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際には、重要事項説明書・契約書をもとに納得いただけるまで丁寧に説明している。法改正等で内容を変更する際には、その都度具体的に説明し、書面で同意を得ている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で家族会は開催できていないが、年1回ご家族アンケートを実施してご意見を頂いたり、玄関にご意見箱を設置していつでも気兼ねなく意見が伝えやすくしている。ご要望は出来る限り運営に活かしている	利用者には日々の会話の中から聞き取り、家族には連絡を密にする中で思い・意見を聞き取っています。意見等は申し送りノートを通じて共有しています。また、年1回行う家族アンケートにも忌憚のない意見が出され、結果は集計され家族に送られており、家族の安心と信頼に繋がっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議では、積極的に運営に関する職員の考えや提案を聞く時間を設け、時には提案を取り入れることで運営に直接関わられるようにしている。年2回の個人面談を実施し、ゆっくり話せる機会も確保している	管理者は日々のケアの中で職員とのコミュニケーションを図り、申し送りノートや業務報告書で意見・アイデア等を把握する機会を設けています。年2回の個別面談では自己評価票とともに、個人目標や意見を聞き運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課では、それぞれの立場に応じた評価をしたり、今後の個人目標を確認し共有する機会にしている。研修参加や資格取得を積極的に勧め、スキルアップとモチベーション向上に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	実務経験に応じた外部研修、法人内研修への参加を通じて個々のレベルアップを図っている。介護技術は実務の中で管理者が中心となって指導に当たり、看護師、PTなど専門職からのアドバイスも受けられる体制がある		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナ禍により、他事業所との交流は控えているが、研修に参加した際は積極的に交流を図るよう指導している。感染が落ち着いてきたら、以前行っていた交換実習や他事業所訪問を再開させたい		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に、関係者から情報提供を受けて状況把握に努めている。その上で、ご本人に会い、日常会話から少しずつ生活の様子や困り事、希望など負担の無い範囲で伺っている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主介護者を中心に面談を行い、過去の生活の様子、現在の生活や介護の様子など伺っている。一度に情報収集しようとは考えず、傾聴、共感、受容の姿勢で、ご家族の想いを聞き出すことを大切にしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方の生活を支える上で、どんなことに支障があるのか、どの部分に大変さを感じているのかをよく伺う。入居以外の選択肢は無いのか考え、他サービスの情報提供も行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人がこれまでどのような生活(家事や趣味活動)をしてきたのか情報を集め、好きなこと・得意なことを暮らしの中に取り入れている。出来る家事活動はお願いし感謝を伝えることで、役割りと自信回復へ意図的に繋げている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段からご家族へホームでの様子を伝え、困っていることがあれば相談できる関係を築いている。プラン作成時には、より良いケアを行うために一緒に考え、ご家族も直接関わられるような計画を心掛けている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、コロナ禍で面会制限があるものの、電話や手紙を通じて関係が途切れないようにしている。オンライン面会(テレビ電話)も導入したことで、リアルタイムな様子が以前よりも伝えられるようになった	コロナ禍により、馴染みの人や場所との交流が困難な現在、電話や手紙・年賀状を通じて馴染みの関係継続に努めています。日頃の会話の中で話題にしたり、家族の協力でテレビ電話を活用し関係性が希薄にならないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル席やホールで過ごす位置など、利用者間で会話が弾みやすいよう工夫している。また、体操の時間では、職員が間に入り、会話の橋渡しをするなど相互理解が図れるよう工夫している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等のため契約が終了しても、ご家族より相談の電話があったりと関係性は続けている。その方以外での介護相談受けることも多い		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子を意識的に良く見て、話を聞いて記録に残すように心掛けている。言葉に出来ない方でも表情や仕草から感情を汲み取り、その方の思いを想像しながら、その方本位の生活について考えている	職員は利用者との日頃の関わりの中で会話から意見や思いを収集したり、表出困難な利用者は、今迄の暮らしぶりや表情から思いをくみ取っています。車いすの方が「歩きたい」との思いに、医師の指導のもと、リハビリを行い、少しではありますが歩行器を使えるまでになっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートに書かれた情報は、全職員が共有し、ご家族から聞いた新しい情報があれば追記している。年1回、担当職員がフェースシートを作り直し、再確認している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居サービスのため、職員はご利用者と接する時間が密であり、現状の把握がしやすい。日中と夜間の様子は、毎日ケース記録に残し、特変事項や生活上の変化があれば、伝達ノート等で情報共有している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	立案前には、関係者にケアプラン情報シートを配布して情報を集める。担当者はアセスメントし、計画作成担当者(ケアマネ)とケアカンファレンスを通じて、計画を立てている。計画には、ご家族の意向も必ず取り入れられている	定期的カンファレンスを開催し、本人にとっての課題を分析し、ケアやプランに結びつけています。ケアマネージャーや介護職員・看護職員・家族 場合によっては担当医・栄養士も参加し、専門的なアドバイスを得てプランを作成しています。3ヶ月毎の見直し、1ヶ月毎のケアプラン実施表や毎日のケアプランチェック表にてサービスに反映されているか確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態を記録して、会議や伝達ノートで情報共有や統一ケアに努めている。生活支援でPDCAサイクルを実践し、次の計画見直しの材料となっている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会制限を開始した時には、オンライン面会を導入することでニーズに近づけることが出来た。加算となる前より、歯科衛生士・栄養士・PTなど専門職との連携が図れている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くに公園があり、天気の良い時には散歩に出掛け、地域の方や子供と触れ合うことができる環境にある。一人ひとりの生育環境を知り、その地域の様子を把握することで、昔の話でもイメージできるようにしている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の主治医は当法人の医師である方が殆どであり情報共有が図れている。常に外来看護師へ相談ができ、関係性も良好である	利用者のほとんどの方が、当事業所をかかりつけ医とされていますが、以前からのかかりつけ医を継続されている方もおられます。協力医体制(歯科・皮膚科・眼科)も整っており往診・受診時の報告は看護師から家族へ連絡し、各職種と情報を共有されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特に医療に関わる情報は、ホームに配属された看護師へ伝え、最新の状態が把握できるようにしている。病院等へは看護師から看護師へ情報伝達することで、適切な医療がスムーズに受けられている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、介護サマリーを病院に提出し、必要な介護についても情報提供を行う。入院中の様子は管理者よりMSWを通じて確認し、在宅治療で可能な状況になれば、長期入院とならないよう、積極的に退院に向けて働きかけている。関係は良好である		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りについて対応可能なこと、方法と方針について伝える。重度化が進み終末期になった場合、家族面談を何度も行い意向を確認。看取りが近づいた際は、主治医より病状説明し看取りの意向を再確認する。希望されれば看取りケアを開始。関係職員に伝えチームで支援に当たっている	契約時に説明を行い、段階に応じて家族と話し合いを持ち「その方らしく」と「家族の思い」を大切に看取りケアに努めています。ケアに当たってはチームを組み情報を共有し、チーム一丸となり取り組まれています。支援終了後も支援内容の振り返りを行い質の高い支援への向上に取り組まれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回赤十字のCPR、AED講習を開催して定期的な訓練を実施。緊急時のマニュアルや初期対応については職員が分かるように事務所の設置している。防災委員、看護師を中心に救急対応の訓練や勉強会を実施している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2ヶ月毎の通報訓練や年2回の登院訓練をはじめ、避難訓練を定期的で開催。地域との合同訓練は実施できていないが、地区との協力体制はできている	2ヶ月毎の通報訓練では通報から職員が施設到着までを基本とした取り組みが行われています。年2回の訓練では日中、全職員が消火器を使用した実践的消火訓練に取り組まれています。地域との協力体制も構築出来ており、今後は地域との合同訓練に向けての取り組みも計画されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の言動や行動に対し、否定するのではなく受容し、理念である「優しい目で見て、耳で聴いて、手を差し伸べて」を実践している。尊厳を損ねない声掛けなどの対応については、職員同士で確認し合い気を付けている	ホームでの生活が長い利用者が多く、職員と馴染みの関係です。職員は、常に利用者のそばで色々な話に耳を傾け会話し、寄り添い利用者の尊厳を大切に支援を職員全員で取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢を準備した上で、選んで頂く機会を作る。「～しましょう」ではなく、「～しますか？」と決定権を相手に与えた声掛けとなるよう注意し、支援に当たっている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気分や体調を考え、臨機応変に食事や入浴などの時間を考えている。「～したい」と希望されることがあれば、その事を何よりも優先して、利用者主体の生活になるよう心掛けている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせて衣替えを行い、必要な衣類がタンスに準備されている。足りない物があれば、ご家族に連絡し準備して頂き、いつでも綺麗な衣服で整容でいられるよう気に掛け支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日会や季節行事で、手作り料理・おやつを作る時には、可能な作業をお願いして一緒に準備・片付けを行っている。毎日、食事の一部は手作りし、音やにおいを感じてもらおうようにしている	五感を刺激し、美味しく食べて頂きたいとの思いで、毎食1品は手作りの品をお出ししています。誕生日会や行事食・おやつ作りや料理の準備の中で、利用者が出来る事を見つけ、持っている力を発揮して頂き、「楽しみながら作って食べる」支援に取り組まれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれに応じた食事形態や食事量・水分量を栄養士と考慮して提供している。摂取状況は主治医に伝え、必要であれば点滴などの医療的ケアを実施したり、栄養補助食品を用いることもある		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に全利用者、口腔ケアの見守りや補助を行っている。必要であれば、訪問歯科の往診をお願いしたり、定期的に法人内の歯科衛生士に評価してもらい異常の早期発見や指導を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を用い、個々の排泄パターンを記録して分析し、パターンを考えた上で失敗しない介助、トイレでの自然排泄に向けて支援している	排泄パターンの記録から、トイレでの排泄支援に取り組むことで、使用パット削減の成果や、声を荒げていた利用者の訴えが排泄希望であることを導き出し、現在は穏やかに過ごされている等、一人ひとりの排泄パターンを把握し自立に向けた排泄支援への取り組みが行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の既往歴を考え、便秘にならないよう出来るだけヨーグルト、牛乳、バナナ等の自然食品で対応し、トイレ誘導にて自然排便を促している。3日以内に排泄できるように、その方に合った下剤も使用している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その方の入浴したいタイミングを見ながら、無理強いしない介助を大切にしている。また、個別に関われる時間として、話しを深めたり、曲を流して歌ったりと、楽しめる空間と時間となるよう考えている	基本は週3回ですが、回数は臨機応変に対応しています。入浴を拒否される利用者は、無理強いではなくお話や音楽を聞き気分転換を行いながらお誘いし、歌がお好きな利用者には、一緒に浴室で歌を歌ってみたり、個々に寄り添い楽しい入浴時間になるよう取り組まれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則的な生活リズムや運動を取り入れることで、出来る限り薬に頼らず安眠に繋がるよう支援している。また、その日の状況に応じて日中でも休憩時間を設け、体力の回復を図る。寝具や室温にも気を配りそれぞれに合った休息を考えている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報をまとめ、いつでも確認できるようにしている。変更があれば職員全員に伝達し、状態観察を徹底。薬をセットする時には2重3重でチェックし、援助時にはゴクン確認までして確認し誤薬しないよう気を付けている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホールでは音楽を流し、リラックスできる空間作りに気を配っている。その方の、快・不快を知り、負担とならない範囲でホームでの役割りを担ってもらい、活躍できる場面を意図的に作っている。生活上の楽しみにも個々に考え、実践できていた		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	最近では、コロナ禍であるため、積極的な外出掛けの場面が減っているものの、状況が許す範囲で外出し、気分転換が図れるよう気を配ることが出来ていた。普段から、その方のニーズが把握できよう関わりを持ち、ご家族にも協力を仰ぎながら支援している	積極的な外出は減っていますが、施設内のベランダでの外気浴やその場所から公園が見えることから、散歩に来ている方々との会話を楽しんだり、家族が公園から手を振り面会出来る場所となっています。状況により近隣にあるケーキ屋さんやポストに手紙を出しに出かけたり等、出来る範囲での外出支援に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で選び、買い物することの意義は大きい。意図的にその場面を作っていくことが望ましいものの、利用者の重度化が進み、体力や理解判断力の低下が著しく、コロナ禍で外出に制限があることから、頻度としては減少した		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話することは無いものの、定期的にご家族から電話や手紙があり、補助しながらご家族との会話を楽しんでいた。オンライン面会の手軽さや場所を問わず行える利点を説明し、積極的な利用があった		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのタペストリーや花を飾り、今の季節が感じられるようにしている。また、ホールでは懐かしい音楽を流れ、常に顔なじみの誰か(他利用者や職員)がいるので、不安なく過ごすことができている	利用者が集まるホールに飾ってあるもの(タペストリー・人形等)は、すべて「手作り」でぬくもりが感じられる空間となっています。好きな音楽を聞かれている方、好きなテレビ番組を見ている方、職員を介し利用者同士、笑顔で会話される方、暖かさやゆっくり寛げるように職員が思いを込めて作った共用空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時の気分に合わせた居場所確保に努めている。テーブル席やソファでは利用者同士が話しやすく、音楽を聴いたり、DVDやテレビを見たり、また一人で本や写真、アルバムを眺めるなどできる環境を整えている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使っていたタンスなど馴染みの品物を持ち込み、家族写真を飾るなど、ご家族と一緒に生活しているような空間作りをしている。ベッド柵には手作りのカバーを付け、安全面だけでなく温もりが感じられるような工夫している	利用者が作った作品や、家族写真・家族からの絵手紙など、いつも傍に家族を感じる事ができ、施設からお誕生日や敬老のお祝いの品はすべて布製品等を使用した手作りで暖かみが溢れ、心が落ち着く居室作りに取り組まれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を掲げ、トイレには「便所」、浴室には「風呂場」と分かりやすくしている。必要な場所には手すりを設置したり、居室の家具配置を工夫することで、安全に移動できるような居室環境の工夫も行っている		